

評価委員からの意見を踏まえた中期計画の修正案等

資料 1

番号	委員名	該当箇所	委員意見要旨	修正案等
1	富田委員	前文 (愛知県陶磁美術館)	海外からのお客様を積極的に引き入れるということを表現する意味、そういう面を強化していくという意味でも、「海外」、「インバウンド」という文言を入れておいた方が良い。	【対応案】 「国内外すべての人」と追加することとしたい。 (理由) 委員意見を踏まえ、追加する。
2	二村委員	全体(大項目)	中期目標は期間が記載してあるため第2から始まるのに対して、中期計画は第1から始まっているため、統一した方が良い。	【対応案】 原案のとおりとしたい。 (理由) 各項目番号については、中期目標は、地方独立行政法人法(以下「法」とする。)第25条第2項各号、中期計画は、法第26条第2項各号で定めることとされている事項を記載しており、項目番号についても法の第1・2号の番号に合わせて記載することとするため。 (参考資料1)
3	小林委員	全体	評価については、報告書を作成するのも大変だし、評価をする方も大変。これだけ色々なことが盛り込まれていると、何を持って良しとするのか、考え方がとても難しいので、この計画を作る段階で考え、明確にした方が良い。	【対応案】 下記のとおり補足する。 (補足) 法人が作成する自己評価報告書に取組状況及び指標に記載している事項を記載し、その記載から総合的に判断して評価を行うことを想定している。
4	小林委員	全体(指標)	指標について、各年でどこまでやるのか、毎年やるべきことなのか、5年後にはここまで到達したいということなのか、それとも最初の年度に全てやるべきことなのかがよくわからない。 評価する側も困るし、中期計画を見た県民もどのように受け止めて良いのかわからないと思うので、そのあたりを意識して見直されたら良いと思う。	【対応案】 5年で達成すべき計画であるため、資料2のとおり変更することとしたい。 (理由) 委員意見を踏まえ、「前年度の水準を維持するものとする。」等の表記及び具体的な数値を記載を一部見直したため。
5	二村委員	全体(指標)	指標について、「前年度の水準を維持するものとする。」と記載している部分があるが、中期計画は5年間なので、この表現は年度計画で使うべきだと思う。 また、具体的に件数と記載している部分があるが、何件を達成すれば良いのか記載がない。件数を具体的に見て評価をするときに、前年の数値を使うのか、中期計画期間の5年間の件数を評価するのか。そのあたり、もう少し考えなければいけない。 評価をするときには指標に記載されている数値に縛られるので、書きぶりは少し考えた方が良いと思う。数字を入れるのであれば、年度計画にした方が良いと思う。評価する際の評価の歩合を考えた方が良い。	

評価委員からの意見を踏まえた中期計画の修正案等

資料 1

番号	委員名	該当箇所	委員意見要旨	修正案等
6	小林委員	全体(指標)	<p>評価の指針にアンケートの記載があるが、取り方次第で結果が大きく変わる。アンケートをとること自体が館にとっては負担にもなる。計画の段階で法人本部がリードし、フォーマットを作ってやられたら良いのではないかな。</p> <p>計画や目標を立て、それ以上のことを目指すのはとても良いことだと思うが、評価の指標はシンプルかつ明確にした方が良い。</p>	<p>【対応案】</p> <p>原案のとおりとしたい。</p> <p>(理由)</p> <p>現在定点観測的に実施しているアンケートがあり、変更すると過去との比較ができなくなること、各館・各事業で実施したいアンケートの内容が異なることから、原案のとおりとしたい。</p>
7	小林委員	<p>全体(指標)</p> <p>例示 第1 1(2)</p>	<p>技術的な部分に係る両館の指標は、もう少し統一しても良い。</p> <p>例えば、「文化財IPMの理念に基づき、監視(モニタリング)、評価、対策、実践というプロセスに即した日常管理を実施する。」と記載されているが、各館の部分では微妙に文言が違っている。法人本部の方で調整をしていただけると良い。</p>	<p>【対応案】</p> <p>原案のとおりとしたい。</p> <p>(理由)</p> <p>各館で収蔵品、設備、人員体制が異なることにより生じている差異であるため、原案のとおりとしたい。</p>
8	小林委員	全体(指標)	<p>来館者にアンケートを取るのと同じように、障がいのある方や子育て世代などの当事者を対象としたモニター調査を導入し、年1回意見を聞き、その結果を反映することを提案したい。</p> <p>100%達成することはそもそも無理だが、意見に対して努力したことが出せると説得力のある材料になる。また、計画と評価を進めるにあたり、とても意義のあることだと思う。</p>	<p>【対応案】</p> <p>第1 2(4)(愛知県陶磁美術館)指標①、2(5)(愛知県陶磁美術館)指標⑦に「外部有識者による評価」、(9)(愛知県美術館)部分に「特定の利用者層を対象としたモニター調査等を導入、」と追加することとしたい。</p> <p>(理由)</p> <p>委員意見を踏まえ、追加する。</p>
9	小林委員	第1 2(1)及び(4)	<p>アウトリーチに関する評価指標は、是非とも記載された方が良い。</p> <p>2(1)展覧会事業の鑑賞機会及び2(4)教育普及に記載されたらいいかがか。</p>	<p>【対応案】</p> <p>資料2のとおり本文中の記載を整理し、アウトリーチに関するプログラムについても指標で触れることとしたい。</p> <p>(理由)</p> <p>委員意見を踏まえ、追加する。</p>
10	野々川委員	<p>第1 1</p> <p>第7</p>	<p>文化庁の指針案にあるように、今後、交換、譲渡、処分、売却といった収集コレクションの整理が実務的には大きな課題になるが、このあたりの含みを中期計画の中でどう盛り込むことを考えているか。今すぐ決めるのが難しいのであれば、そのあたりの含みをもった文言をどこかに入れられると良いと思うが、「所蔵作品の保存・管理」というところに、コレクション全体の内容を変容させていくという柔軟な対応も含まれるということで検討いただけると良いのではないかな。</p> <p>第7の不要財産の処分にも関連してくるのではないかな。</p> <p>今回新しく地方独立行政法人になるので、館の方針として、長期的な観点で取組・概念を何か考えられたらどうかと思った。いずれにしても文化庁から何らかの指針が発表される予定だということなので、そのあたりも流動的に対応できるようにしてはどうか。</p>	<p>【対応案】</p> <p>原案のとおりとしたい。</p> <p>(理由)</p> <p>両館ともにコレクションのほとんどが寄贈を受けたものであること、文化庁から「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案について」が令和8年2月～3月に公布・施行される予定であるため、今後の公立博物館の動向を見極めた上で何が適切なのかを今後検討することとしたい。このことは、原案の文言でも含まれていると考える。</p> <p>また、第3 4「資産の運用管理」において、「効果的な資産運用方針を策定し、運用する。」と記載しており、検討が必要になった場合は、この文言により検討できると考える。</p>

評価委員からの意見を踏まえた中期計画の修正案等

資料 1

番号	委員名	該当箇所	委員意見要旨	修正案等
11	富田委員	第1 2(3)	「全国美術館収蔵品サーチ等」の各種アグリゲーターとの連携」という文言があるが、アグリゲーターという言葉はそれほどまだ一般的な用語ではないと思う。中期計画は必ずしも専門家だけが読むものではないので、わかりやすい言葉に書き換えた方が良い。	【対応案】 「各種アグリゲーター」を「全国的なデータベース」に変更する。 (理由) 委員ご意見を踏まえ、変更する。
12	内田委員長	第1 2(4)	愛知県は美術系の学科を設置している大学が多いイメージがあるので、文化芸術に興味を持ち、大学で学んでいる学生達を実習生として受け入れるだけではなく、マーケティング的な観点から、大学の早い段階から美術館の事業に巻き込んでいくことも必要だと思う。Z世代はSNSにも明るいし、場合によっては拡散してくれることもある。 計画に入れられるかはわからないが、今後の取り組みとしては意識していただきたい。	【対応案】 原案のとおりとしたい。 (理由) 具体的な取組について検討が必要な状況であるため。
13	内田委員長	第1 2(8)	指標について、SNSのフォロワー数と記載があるが、どのSNSにするのか。ターゲットに対してアプローチするSNSをきちんと仕分けした上で実施し、来館数の増加につながるような取組をしていただければと思う。	【対応案】 原案のとおりとしたい。 (理由) 使用するSNSについては、新たに設置する広報専門部門で検討予定であるため。
14	小林委員	第2 例示 1(1)-14指標②③	計画期間は30年度までということになると思うが、年度の記載がある部分とない部分がある。規程は本来は法人がスタートする時点でないといけないと思う。スタートさせて、それからまた見直しを随時5年間の中で図っていくという書きぶりだったらわかる。	【対応案】 資料2のとおり変更する。 (理由) 委員ご意見を踏まえ、変更する。
15	小林委員	第2 1(4)-20指標③	唐突に「SNS運用等の実務的な広報活動のアウトソーシング」が出てくるが、意図が図りかねる。 展覧会の集客を上げるためだけでなく、その館自体の存在感や認知度を高める、あるいは、陶磁文化や美術一般に親しんでもらうなど、根源的なことにどう働きかけるのかがインハウスの広報の重要な役目だと思う。その観点をどこまで意識しているのかが、もの足りないと思うので、再考いただけると良い。	【対応案】 削除する。 (理由) 委員ご意見を踏まえ、削除する。
16	内田委員長		この表現だと最初から外部に丸投げする印象を与えかねないし、あくまで文化芸術に詳しいスタッフが主導的な役割を担っていかなければいけないと思う。展覧会だけではなく、館のプレゼンス向上やブランディングは非常に重要だと思うので、表現を検討していただきたい。	
17	二村委員	第2 2-21指標③	「③監査担当者による職員向け研修の実施」と記載があるが、監査担当者が研修をするのかと思い、気になった。もし記載するとすれば「④監査担当者の専門性を高めるための研修」などだと思う。	【対応案】 「監査担当者による」を削除する。 (理由) 委員ご意見を踏まえ、変更する。

評価委員からの意見を踏まえた中期計画の修正案等

資料 1

番号	委員名	該当箇所	委員意見要旨	修正案等
18	二村委員	第3 4-38	資産運用を前提としているのか、資金管理を前提としているのか、混在している感じがする。資産運用であれば、書きぶりが違うし、資金繰りを考慮した資金計画であれば、資産運用と資金繰りの資金計画は性格が違うので、もう少し整理した方が良いと思う。	【対応案】 資料2のとおり変更する。 (理由) 委員ご意見を踏まえ、変更する。
19	小林委員	第4 4-48	法人としてのプレゼンスは上げなければいけないと思う。デジタルアーカイブ構築の推進とアートライブラリーの整備等を計画しているようだが、実際に館に来られなくても、インターネット上で美術に親しめる機会を与えるかも、法人としてどうされるのか。各館の住み分けや、具体的な見せ方の検討が重要だと思う。スタートの時からできるわけではないが、2年、3年と区切って、計画を策定して決めていくと良い。	【対応案】 資料2のとおり変更する。 (理由) 委員ご意見を踏まえ、変更する。
20	二村委員	第5、第9、第12	地方独立行政法人の資金計画、予算収支計画、資金計画は、愛知県が定義している地方独立行政法人の様式か。通常の一般企業と比べると違和感がある。特に資金計画の表に関しては、一般企業の場合は、キャッシュフロー計算書や資金収支計算書だが、仔細を考えると、違和感がある。	【対応案】 資料2のとおり文言を追加する。 (理由) 第5の表の形式については、定めがないため、他の地方独立行政法人の例を基に作成した。委員意見を踏まえ、今後の決算を踏まえて財務状況の開示方法を検討するための文言を追加する。また、本計画中における剰余金、積立金の定義について記載がなかったため、委員意見を踏まえ、文言を追加する。
21	野々川委員	第7、第8	美術品等の資産に関する処分との関係性が、このあたりとどう位置づけられるのかを中期計画の中で検討していただけたらと思う。	【対応案】 下記のとおり補足する。 (補足) 県から譲渡した美術品等を含む出資等に係る不要財産が生じた場合には、地方独立行政法人法の規定により、あらかじめ評価委員会の意見を聞くとともに、議会の議決を経た上で、知事の認可を受けて、県に納付するか、納付に代えて、出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で総務大臣が定める基準により算定した金額を県に納付することができる。